

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
札幌医学技術福祉 歯科専門学校		昭和57年3月19日		天田 光彦		〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514					
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士			
医療		専門課程		言語聴覚士科		平成6年文部科学省 告示第84号		-			
学科の目的		言語聴覚士科は、学校教育法並びに言語聴覚士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、言語聴覚士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。									
認定年月日		平成27年2月25日									
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験	実技
3年		2910時間		2040時間		390時間		480時間		-	-
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
120人		80人		0人		6人		38人		44人	
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。科目の成績の総合評価は、100点法をもって行う。科目の評定は総合評価に基づいて秀・優・良・可・不可の5段階で行う。					
長期休み		■学年始:4月1日～4月6日 ■夏季:8月7日～8月31日 ■冬季:12月23日～1月16日 ■学年末:3月18日～3月31日		卒業・進級条件		校長は、当該学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。					
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 「医療・福祉の現場で求められる人材の育成」を達成するために学校生活での様々な悩みや問題に対して相談に応じ、円滑に過ごせるようサポートする。入学前教育から、国家試験対策やスキルアップの支援まで、目標の実現を支えていく。		課外活動		■課外活動の種類 新入生歓迎会、球技大会、国試激励会 地域清掃 ■サークル活動: 有					
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 医療法人等の病院、診療所、児童施設等 ■就職指導内容 学生サポートセンター就職支援室の協力もいただき、面接指導・提出書類指導・希望先とのマッチングを行っている。 ■卒業生数: 36人 ■就職希望者数: 26人 ■就職者数: 26人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 72.2% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 言語聴覚士 ② 36人 26人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					
中途退学の現状		■中途退学者 3名 令和2年4月1日時点において、在学者101名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者98名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、家庭問題 ■中退率 3.0% ■中退防止・中退者支援のための取組 学校での学習がスムーズに行えるよう、入学前の基礎学力向上の取り組みから入学後の専門課程の学習、国家試験合格までを継続的にサポートする。また、学生サポートセンターと連携し、担任や臨床心理士が学生生活を送るうえでのトラブルや悩みを聴き、より良い解決法を共に考えていくほか、経済面など生活全般についての相談や学生の心身の健康管理に関する相談を行っている。									
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 1. 西野学園修学サポート (1)西野学園各専門学校の在学者または卒業生の親・子・兄弟・姉妹が本校へ入学した場合、初年度に10万円を支援します。 (2)総合型選抜および社会人選抜の入学試験にて受験し本校へ入学した方に対して、初年度に10万円を支援します。 2. 西野学園学費支援制度 経済的理由から学校納付金納入が困難な状況で、学業成績が平均水準以上で日常生活態度が良好な方に対し、第Ⅲ期学校納付金額を上限に支援します。 3. 遠距離通学サポート制度 遠距離(JRで概ね100km超)および経済的に進学が困難な方を対象として、通学定期券の半額を支援する制度です。 ■教育修学支援新制度: 給付対象 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象									

第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有 リハビリテーション教育評価機構(一般社団法人リハビリテーション評価機構)認定 有効期間: 2019.4.1~2024.3.31 http://jcore.or.jp/accreditation.html</p>
当該学科の ホームページ URL	http://www.nishino-g.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

言語聴覚士科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成委員会を設置する。

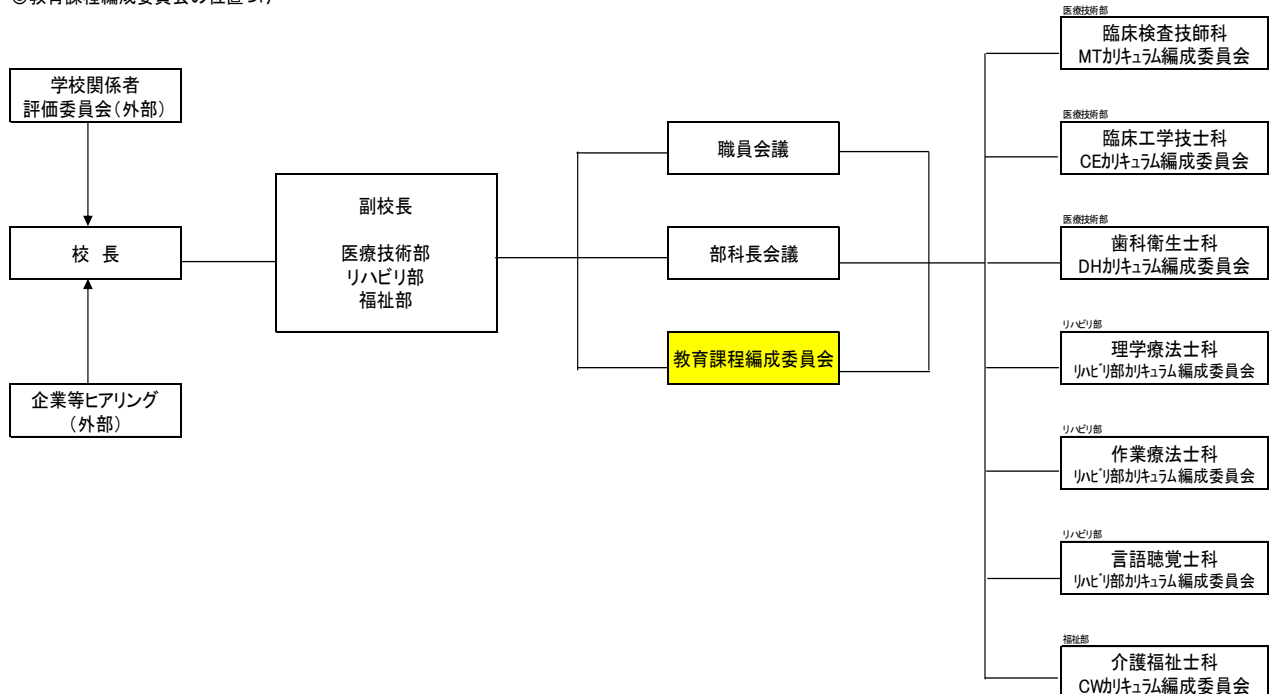
教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な言語聴覚士養成を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法及び実習内容の・方法の改善・工夫を含む。以下同じ)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば副校長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 副校長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を副校長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。

◎教育課程編成委員会の位置づけ



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
濱本 龍哉	公益社団法人 北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院 リハビリテーション科 科長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	①
仙野 堅太	社会福祉法人杜の会 介護老人保健施設平和の杜 リハビリテーション科 科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	③
阿部 正之	公益社団法人 北海道作業療法士会 副会長 社会医療法人北斗 十勝リハビリテーションセンター 医療技術部副部長・作業療法士科科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	①
塚田 えりか	医療法人社団 明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション部 係長 作業療法士	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	③
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (札幌宮の沢脳神経外科病院)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	①
竹下 知	札幌西円山病院 言語療法科 科長補佐	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	③

時永 広之	札幌医学技術福祉歯科専門学校 副校長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
佐藤 真貴子	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 理学療法士科 副主任	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
山本 ともみ	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 理学療法士科 副主任	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
黒澤 辰也	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 作業療法士科 主任	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
筋内 雅志	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 作業療法士科 主任	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
吉村 亜樹	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 言語聴覚士科 学科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	
工藤 絵梨果	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 言語聴覚士科 副主任	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回(8月、3月)

(開催日時(実績))
第1回 令和3年8月20日 16:00～17:30
第2回 令和4年3月18日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①カリキュラム変更について:令和3年度より基礎医学の科目「解剖学」「生理学」「臨床神経学」の科目において、時間数を15時間から30時間へ変更。
- ②PBLの取り組みについて:今後は現場の言語聴覚士科にも協力を得て、対象者の情報をもらい、学生がイメージしやすい授業作りを行ってはどうかと意見をいただき、次年度へ向けて検討していく。
- ③臨床実習においてCCSの導入:チェックリストについての助言をいただき、積極的に導入していく。
- ④多職種連携授業において、授業内容の助言をいただき、導入していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本科では3年次に「臨床実習Ⅱ」で40日間320時間の実習を実施している。上記の方針に従い、実習1か月前に臨床実習指導者会議を開催し、実習の目的及び実習内容、評価方法などを説明し、要望・意見の集約・質疑応答を行い連携を深めている。実習開始後1週間後及びその後定期的に、実習施設に学生の状況及び指導の内容について確認し、さらに実習が半分程度経過した頃、担当教員が実習先に連絡し、学生の到達度を確認するとともに、指導者に学生の様子を尋ね、状況把握に努める。学生の指導状況によっては実習指導者と密に連絡をとり、連携しながら指導を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
聴覚障害Ⅱ	聴覚障害の障害部位や程度、発症時期による異なる障害像を理解し、評価や訓練・指導法を学ぶ。	リオン株式会社 岩崎電子株式会社
補聴器・人工内耳	補聴器についてのハード面および聴力障害者に対する適合について学ぶ。人工内耳についてのハード面および人工内耳の適応について学ぶ。	リオン株式会社 岩崎電子株式会社

視覚聴覚二重障害	視覚聴覚二重障害の様々な障害像を理解し、2つの障害の程度によって異なるコミュニケーション方法や介助方法について学ぶ。	NPO法人 札幌盲ろう者福祉協会
臨床実習Ⅰ	臨床実習Ⅰは、2年次に実施される見学実習である。各臨床施設において、実習指導者の指導のもとに学校で学んだ基礎的知識・技術を臨床現場で実施している内容と繋げていく実習である。実習指導者が担当する対象者において、見学から開始し、模倣、実施へと経験し、実際に言語聴覚士を目指す学生が評価・訓練の一部を担当する。また、医療人としての礼節やコミュニケーション態度等も学ぶ。	公益社団法人北海道勤労者医療協会 勤医協中央病院・札幌病院・西区病院・苫小牧病院・道東勤医協釧路協立病院、医療法人 溪仁会 札幌西門山病院・溪仁会リハビリテーション病院、医療法人 札幌山の上病院、社会医療法人 社団カレス サッポロ 時計台記念病院、医療法人 溪仁会 定山溪病院、医療法人 徳洲会 札幌徳洲会病院、社会医療法人 恵和会 西岡病院、医療法人 北祐会 北祐会神経内科病院、北海道立子ども総合医療・療育センター、医療法人 稲生会 生涯医療クリニック、医療法人 社団静和会 静和記念病院、市立札幌病院、医療法人 美脳 美しが丘脳神経外科病院、医療法人 札幌麻生脳神経外科病院、医療法人 秀友会 札幌秀友会病院、医療法人 柏葉会 柏葉脳神経外科病院、医療法人 北農会 恵み野病院、医療法人 社団藤花会 江別谷藤病院、社会医療法人 平成醫塾 苫小牧東病院、公益財団法人北海道医療団 帯広第一病院、社会医療法人 元生会 森山メモリアル病院、医療法人 回生会 大西病院、医療法人 雄心会 函館新都市病院、医療法人 社団 函館脳神経外科病院、社会福祉法人 函館厚生院 ななえ新病院、医療法人 亀田病院、砂川市立病院、医療法人 翔陽会 滝川脳神経外科病院
臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅱは、3年次に実施される総合実習である。2年次の臨床実習Ⅰで学んだ知識を生かし、実習指導者の指導のもとに実習指導者が担当する対象者において、見学、模倣、実施へと経験していく。また、対象者の評価・言語病理学的診断、問題点やプログラムの立案について検討し、実際に評価・訓練を担当する。さらに、実習指導者が参加するケースカンファレンス等にも参加し、正統的周辺参加を行う。	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。
 また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2) 研修等の実績

- ① 専攻分野における実務に関する研修等
- 研修名「卒業生による研修会」
 期間:令和3年6月26日(土) 対象:西野学園卒業生、現役生、教員
 内容:平均寿命と嚙下障害等
- ② 指導力の修得・向上のための研修等
- 研修名「令和3年度夏季研修会」
 期間:令和3年8月27日(金) 対象:学園全職員
 内容:「いいんだよ」は魔法のことば 講師:学校法人立花学園立花高校 齋藤 真人先生
 内容:「3つのポリシー R3年度ブラッシュアップワークショップ」講師:北海道大学高等教育推進機構 山本 堅一先生

(3) 研修等の計画

- ① 専攻分野における実務に関する研修等
- 研修名「2021年度 北海道言語聴覚士会主催 第1回 基礎講座」(連携企業等:北海道言語聴覚士会)
 期間:令和3年11月13日 対象:北海道言語聴覚士会会員
 内容:協会の役割と機構、臨床業務のあり方・進め方、研究法
- ② 指導力の修得・向上のための研修等
- 研修名「令和3年度冬季研修会」
 期間:令和4年1月13日(木) 対象:学園全職員
 内容:未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。

また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方（関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等）の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は適切に定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、状況に応じて指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、施設、病院、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の体制が確立され、評価が適切に実施されているか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と科目担当の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8) 財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会では学校関係者より他部署との協働体制、入学生確保、学生へのサポート等を中心にさまざまな角度の意見を頂戴しており、その内容に応じて学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組んでおり、さらなる実践的な職業教育の実施を目指している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人社団明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員 関係専門職団 体
濱本 龍哉	北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院)	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員 関係専門職団 体
三浦 邦彦	医療法人 溪仁会 手稲溪仁会病院	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員 卒業生
岸本 隆美	社会福祉法人ほくろう福祉協会	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員
松田 弘	札幌市中央区西連合第八町内会 会長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

公表時期: 令和3年12月24日(予定)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながる事が期待される。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3) 教職員	●教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6) 学生の生活支援	●学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	●貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程言語聴覚士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			文学	社会では、日常話したり描いたりする何気ない『言葉』すなわち国語表現によって自分が評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この授業では、自己表現・自己啓発を心がけつつ、基本となる技術をマスターし、書きなれることで文章表現を高めていくことを目標とします。	1後	30	1	○			○			○	
2	○			教育学	人間の成長に教育という営みはどのような役割を果たしているか、あるいは教育はどのようなものとして考えるべきかという問題を人間の「学び」として本来あるべき形から考えていきます。この授業ではリハビリテーションの実践の中で人を支援していくために何を重視すべきか、そして受講生の皆さんを含めて人が成長していくために必要なことを教育という視点から考えていきます。	1前	15	1	○			○			○	
3	○			心理学	人間としての行動の背景には、我々の内部にある「こころ」というものが重要な位置を占めている。最近では「こころ」のアプローチを科学的にとらえようとしている。この授業では、これまでの心理学研究の中から、「こころ」とらえ方やその仕組みなどを紹介し、自分を知るための学問として役立てていただきたい。	1前	30	1	○			○			○	
4	○			社会学	我が国の現状と課題について、日本の各種白書・日本国勢図会などを学習資料としてさまざまな社会状況の変化を理解させたい。また、先人の生き方を学び、これからの時代を生きる若者の「在り方、生き方」について考察させたい。	2前	30	1	○			○			○	
5	○			医療倫理	医療従事者に必要とされる倫理的問題に関する知識・考え方を学ぶ。また生命操作技術の発展に伴って新たに生じた倫理的諸問題を対象とする生命倫理を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
6	○			基礎数学	医療分野で用いられる多様な数値データを解釈し、理解し、応用するために必要な数学の基礎知識を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
7	○			統計学	医療系で使用される応用統計学を学習し、得られた数値データや順序データを、どのような方法で分析して、結果をどのように解釈するかを理解し、簡単な統計処理ができるようにする。	2前	30	2	○			○			○	
8	○			情報処理Ⅰ	近年の高度医療化傾向は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられている。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表である。この授業ではパソコンで広く利用されている日本語ワープロソフトとインターネットの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。	1前	30	1	○			○			○	
9	○			情報処理Ⅱ	近年の高度医療化傾向は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられている。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表である。この授業ではパソコンで広く利用されている表計算ソフトとプレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。	2前	30	1	○			○			○	
10	○			英語Ⅰ	読むことが文字によるコミュニケーションであることを踏まえ、英語を読んで、情報や書き手の意向などを理解する能力を育成する。その際、英語の文構造（文法）を理解することが不可欠であることから、英語学習における基礎・基本の定着を図るとともに、それらに応用する能力を育成する。	1前	30	2	○			○			○	
11	○			英語Ⅱ	読むことが文字によるコミュニケーションであることを踏まえ、英語を読んで、情報や書き手の意向などを理解する能力を育成する。その際、英語の文構造（文法）を理解することが不可欠である。この授業では、英語の基礎・基本を再確認するとともに、それらをさらに発展させ、情報や自分の意向などを英文で相手に伝える能力を育成する。	1前	30	2	○			○			○	

52	○		関係法規	言語聴覚士として臨床上必要な法律、また医療従事者として守らなければならない法律を知る。診療報酬制度を学び、自らが行う診療行為の妥当性を確認する。	2後	15	1	○			○								
53	○		言語聴覚障害概論	言語聴覚障害の入門として、摂食・嚥下障害・口腔ケア・運動障害性構音障害・認知症の障害像、評価法、治療法及び吸引について学ぶ。2年次の専門各論・演習の導入となることを目標とする。	1前	30	1	○			○		○						
54	○		言語聴覚障害概論演習	病院・施設の見学を通して、言語障害像および言語聴覚士の訓練の実際について体験します。	1通	30	1		○		○		○						
55	○		言語聴覚障害診断学	これまでに学んだ基礎的知識及び専門知識を踏まえて再学習し、特に評価実習において重要な位置づけを占める知能検査を中心に学習していく。	2通	30	1	○			○		○						
56	○		言語聴覚障害診断学演習	これまでに学んだ基礎的知識及び専門知識を総合的に学習し、評価実習に向けて再学習していく。	2通	30	1	△	○		○		○						
57	○		失語症Ⅰ	失語症は多くの言語聴覚士が、最も臨床や研究の対象にしている障害です。その理由として、失語症は社会生活において最も重要なコミュニケーションの障害であり、脳とも密接に関与していることがあげられます。失語症の全体像を学ぶことで、発現機序や症状を理解できるようになります。	1前	30	1	○			○		○						
58	○		失語症演習Ⅰ	失語症の評価について学習し、臨床場面で多く使用されている標準失語症検査の概要と手順を学び、手技を身につける。	1後	30	1	△	○		○		○						
59	○		失語症Ⅱ	1年次に学んだ失語症Ⅰの知識をさらに深め、評価、訓練に繋げる。	2前	30	1	○			○		○						
60	○		失語症演習Ⅱ	失語症のリハビリテーションに関して、評価方法、問題点抽出、方針、プログラム立案、訓練の実際までを学ぶ。	2通	30	1		○		○		○						
61	○		高次脳機能障害Ⅰ	日常生活行為のほとんどが高次脳によって支えられています。高次脳機能とは何か、大脳の働きを学びます。その大脳が損傷されるとどのような問題が生じるのか、日常生活で何が困るのかを学んでいきます。	1後	30	1	○			○		○						
62	○		高次脳機能障害Ⅱ	1年次で学んだ基礎的な知識をもとに、臨床上かかわりの深い障害についてより詳しく学ぶ。また、臨床で必要な評価・診断から治療理論と技法についても学ぶ。	2前	30	1	○			○		○						
63	○		知的障害Ⅰ	様々な精神機能への理解を基礎として、知的障害の特性を正しく把握する。	1前	30	1	○			○		○						
64	○		知的障害Ⅱ	知的障害児の障がいや問題点が考えられるようになる。	1後	30	1		○		○		○						
65	○		脳性麻痺	脳性麻痺は、子どもによって症状や重症度が様々で合併症も多いため、障害像がわかりにくい。健常児の発達について学びながら脳性麻痺児の抱える問題をとらえ、評価や治療ができるようにする。	2前	30	1	○			○		○						
66	○		言語発達遅滞	さまざまな言語発達障害の特長をとらえる。さらに、言語発達遅滞の様々な検査法を学び、指導、訓練、支援に結び付けていく。	2通	30	1	○			○		○						
67	○		学習障害	2005年に発達障害者支援法が施行されて以来、発達障害への関心は年々高まっているといえる。しかしながら発達障害に対する理解はまだ浸透しているとは言えず、発達障害の1つである学習障害(LD)については様々な誤解も生じているのが現状である。この授業では、学習障害とは何か、どのようなアプローチが必要なのかについて学ぶ。	2前	30	1	○			○		○						
68	○		広汎性発達障害	「広汎性発達障害」とはどのような発達障害なのかを理解する。特に、自閉症スペクトラム障害の特徴と具体的な療育方法について紹介する。また、最近の心理学や神経科学からの知見や研究動向についても紹介していく予定である。	1後	30	1	○			○		○						
69	○		音声障害	音声障害をきたす疾患、症状、治療法について学びます。	2前	30	1	○			○		○						
70	○		運動性構音障害	発声発語機能のメカニズムを覚え、ディサースリア(運動性構音障害)によって生じる問題点について考え理解する。ディサースリアの評価方法・訓練方法について学ぶ。	2通	60	2	○	△		○		○						
71	○		器質性構音障害	1. 口腔異常とそれに伴う言語障害とその治療について学ぶ。 2. 口腔異常、特に口蓋裂を中心に、それに伴う言語障害と問題を軽減あるいは予防するための治療法、指導について学ぶ。	1後	30	1	○			○		○						
72	○		機能性構音障害	機能性構音障害の定義や構音の誤り方、異常構音について理解する。構音検査や構音以外の検査について学び、評価方法を習得する。語音聞き取り訓練や音の産生訓練など訓練方法についても理解を深める。	1後	30	1	○			○		○						
73	○		摂食嚥下障害	摂食・嚥下機能のメカニズムを覚え、障害によって生じる問題点について考えて理解する。摂食嚥下障害の評価方法・訓練方法について学ぶ。	2通	60	2	○	△		○		○						
74	○		発声発語・嚥下障害	発声発語障害・嚥下障害の知識と評価方法を確認し身につける。	3後	30	1	○			○		○						

75	○		吃音	人口の1%前後の方が吃音だと言われています。訓練方法はまだ確立されていませんが、各訓練の有効性を確認しながら、吃音の改善を目指します。	1後	30	1		○		○		○		
76	○		聴覚障害Ⅰ	難聴児の早期発見、早期療育に必要な知識及び検査法・訓練法について知ることができ、人間のコミュニケーション活動においていかなる機能を担うかを知る。	1後	30	1		○		○			○	
77	○		聴覚障害Ⅱ	聴覚障害の障害部位や程度、発症時期による異なる障害像を理解し、評価や訓練・指導法を学ぶ。	2後	30	1		○		○		○	○	○
78	○		聴覚障害Ⅲ	2年次で学んだ成人聴覚障害の知識をもとに、疾患と検査、鑑別診断の関係を学ぶ。修得した知識をまとめることをねらいとする。	3後	30	1		○		○		○	○	
79	○		聴覚検査法	種々の聴覚検査の目的と手技を習得する。また、検査結果からある程度鑑別診断ができる。	2通	30	1		△	○		○		○	○
80	○		聴力検査	聴力検査の基本である、純音聴力検査の測定方法を習得する。	1通	30	1		△	○		○		○	
81	○		補聴器・人工内耳	補聴器についてのハード面および聴力障害者に対する適合について学ぶ。人工内耳についてのハード面および人工内耳の適応について学ぶ。	3後	30	1		○		○		○		○
82	○		視覚聴覚二重障害	視覚聴覚二重障害の様々な障害像を理解し、2つの障害の程度によって異なるコミュニケーション方法や介助方法について学ぶ。	3後	15	1		○		○		○		○
83	○		臨床実習Ⅰ	臨床施設において、言語聴覚士に必要な評価を実施し、対象者の抱えた問題点の抽出、評価報告の書き方を学ぶ。	2後	160	4				○	△	○	○	○
84	○		臨床実習Ⅱ	病院・施設において、これまで学習した理論や技術を実際の臨床現場で活かし、統合的に応用する力を養う。	3前	320	8				○	○	△	○	○
85	○		言語聴覚障害特論Ⅰ	成人分野の高次脳機能障害に関わる学習を振り返り、知識・技術の更なる向上を図る。	3前	30	1		○		○		○		
86	○		言語聴覚障害特論Ⅱ	成人分野の発話障害について振り返り、知識・技術の更なる向上を図る。	3前	30	1		○		○		○		
87	○		言語聴覚障害特論Ⅲ	言語聴覚障害学に関わる基礎分野の学習(言語学、心理学)を振り返り、知識・技術の更なる向上を図る。	3後	30	1		○		○			○	
88	○		言語聴覚障害特論Ⅳ	言語聴覚障害学に関わる専門分野の学習(主に小児分野)を振り返り、知識・技術の更なる向上を図る。	3後	30	1		○		○			○	
89	○		総合検査法Ⅰ	主に成人分野の高次脳機能障害の評価法について、具体的な検査の方法を含め学ぶ。	2前	30	1		○		○		○		
90	○		総合検査法Ⅱ	主に小児全般の評価法について検査の目的、内容、方法を学ぶ。	3後	30	1		○	△		○			○
91	○		実習指導Ⅰ	1. 臨床実習の目的を理解する 2. 学外実習時に必要な一般常識を確認する。	2前	30	1		○	△		○		○	
92	○		実習指導Ⅱ	臨床実習に必要な基礎知識・技術の習得をする。	3前	30	1		○	△		○		○	
合計						92科目		2910単位時間(107単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
【履修方法】 教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の授業時間数数の80%以上の出席をもってする。また、履修した科目の評定が「可」以上のとき、その科目を修得したものとする。		1学年の学期区分	2期
【卒業要件】 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与する。		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。